


平成29年度政務活動費金銭出納簿

様式第13号(第5条関係)

平成30年4月27日

茨木市議会議長
桂 睦子 様

茨木市議会議員
桂 睦子 

平成29年度政務活動費収支報告書

1 収 入 政務活動費 430,000 円

2 支 出 (単位:円)

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	0	
研 修 費	0	
広 報 ・ 広 聴 費	0	
要 請 ・ 陳 情 活 動 費	0	
会 議 費	0	
資 料 作 成 費	0	
資 料 購 入 費	0	
人 件 費	240,000	アルバイト雇用
事 務 所 費	300,000	事務所家賃
合 計	540,000	


(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3 残 額 0 円

年	月	日	項 目	収 入	支 出	差 し 引 き
平成29年	4	10	政務活動費	105,000		105,000
平成29年	4	25	人件費		20,000	85,000
平成29年	4	25	事務所費		25,000	60,000
平成29年	5	25	人件費		20,000	40,000
平成29年	5	25	事務所費		25,000	15,000
平成29年	6	25	人件費		20,000	-5,000
平成29年	6	25	事務所費		25,000	-30,000
平成29年	7	10	政務活動費	105,000		75,000
平成29年	7	25	人件費		20,000	55,000
平成29年	7	25	事務所費		25,000	30,000
平成29年	8	25	人件費		20,000	10,000
平成29年	8	25	事務所費		25,000	-15,000
平成29年	9	25	人件費		20,000	-35,000
平成29年	9	25	事務所費		25,000	-60,000
平成29年	10	10	政務活動費	105,000		45,000
平成29年	10	25	人件費		20,000	25,000
平成29年	10	25	事務所費		25,000	0
平成29年	11	25	人件費		20,000	-20,000
平成29年	11	25	事務所費		25,000	-45,000
平成29年	12	25	人件費		20,000	-65,000
平成29年	12	25	事務所費		25,000	-90,000
平成30年	1	10	政務活動費	105,000		15,000
平成30年	1	25	人件費		20,000	-5,000
平成30年	1	25	事務所費		25,000	-30,000
平成30年	2	9	政務活動費	10,000		-20,000
平成30年	2	25	人件費		20,000	-40,000
平成30年	2	25	事務所費		25,000	-65,000
平成30年	3	25	人件費		20,000	-85,000
平成30年	3	25	事務所費		25,000	-110,000

平成29年4月1日

茨木市議会議長 上田 嘉夫 様

茨木市議会議員 桂 睦子 

事 務 所 届

私、桂 睦子 の政務活動の拠点は、下記のとおりです。

記

1. 事務所所在

茨木市宮元町 1-11 吉田ビル 2階

『吉田ビル賃貸契約書』

建物賃貸借契約書（事業用）

賃貸人 吉田博水産株式会社 を甲とし、賃借人 桂 睦子 を乙として、甲の所有する建物について次のとおり建物賃貸借契約（以下「本契約」という。）を締結する。

I. 標記

(1) 賃貸借の目的物

所在地	大阪府茨木市宮元町1328-3		
住居表示	大阪府茨木市宮元町	2字削除・2字加入	
家屋番号	大阪府茨木市宮元町1328-3	建物種類	店舗・事務所
建物名称	吉田ビル	住戸番号	2階
構造	鉄骨造 スレート葺 3階建 の1階 <u>11字削除</u>		
	(● 共同建 □ 一戸建 □ 長屋建 □ その他)		
床面積	約28.00㎡		
施工仕様			
付属設備	現状有姿のままとする。		
付属施設	現状有姿のままとする。		
付記事項			

※記入例→ 施行仕様…… 内外装仕様現状渡し、店舗仕様貸主負担施工、内装仕上げ借主負担、冷暖房設備・厨房設備借主負担施工 等
 付属設備…… 給排水設備、冷暖房設備、エアコン、厨房設備、トイレ、照明器具、営業什器一式、クレーン、○○○機械設備一式 等
 付属施設…… 駐車場、車庫、自転車置場、物置、専用庭、庭園 等

(2) 賃貸借契約期間および引渡し日

始期 および 引渡し日	平成 25年 2月 21 日より	2年 間とする 自動更新
終期	平成 27年 2月 20 日まで	

(3) 賃料、共益費

	金額	支払い方法	振込による場合
賃料	月額	賃料を現金持参または振込による方法により、毎月末日までに翌月分を先払いする。	金融機関名
	55,000円 (消費税含む)		預金
共益費	月額		口座番号
	無し円		宛先名義人
			フリガナ

(4) 敷金・礼金

敷金	無し	礼金(消費税含む)	金200,000円
----	----	-----------	-----------

(5) 賃貸人及

賃貸人	住所	〒553-0005 大阪府大阪市福島区野田1-1-86	
	氏名	吉田博水産株式会社	TEL 072-654-3400
管理会社		567-0827 茨木市稲葉町11番8号 緊急時	
		株式会社 アイジェーシー 担当者	072-637-0013

(6) 入居者

賃借人	氏名	商号・名称・営業種目・職業	本人との関係、法人の場合地位(代表者、所長、管理責任者、社員等)
(本人)	桂睦子	事務所	桂睦子
家族又は従業者・社員など本物件建物内入居者(多数の場合はその他従業員○○名)等記入			
()人			

(7) 連帯保証人

連帯保証人	住所		
	氏名		年齢
	職業		借主との関係

II. 契約条項

(目的および用途)

- 第1条 甲はその所有する標記物件（以下「本物件」という。）を、次項に規定する用途に供することを目的として乙に賃貸し、乙はこれを賃借することを約する。
2. 乙は、本物件を 事務所の目的 として賃借使用するものとし、それ以外、カラオケ営業、酒の提供の目的に使用してはならない。

(賃貸借期間および引渡し日)

- 第2条 賃貸借期間および引渡し日は、標記のとおりとする。
2. 甲および乙は、協議のうえ、本契約を更新することができるものとし、更新期日までに双方申し出がなければ、同一条件にて自動的に契約は更新されるものとする。

(賃料等)

- 第3条 賃料は、標記のとおりとする。
2. 乙は、翌月分の賃料に消費税を加算し、毎月末日までに甲方に持参して支払うか、または甲の指定する標記の金融機関口座へ振込みにより支払うものとする。
- ただし、振込みにかかる費用は乙の負担とする。
3. 1ヵ月に満たない賃料等は、1ヵ月を30日として日割り計算する。
4. 甲および乙は、土地または建物に対する租税その他の公課の負担の増減により、土地または建物の価格の上昇もしくは低下その他の経済変動により、または近傍類似の建物の賃料等に比較して賃料が不相当となったとき、あるいは維持管理費の増減により共益費が不相当となったときは、相手方に対し、賃料等の増減を請求することができるものとする。

(礼金)

- 第4条 礼金は、契約一時金として本契約が終了後乙に返還されないものとする。
- 礼金には消費税5%が含まれています。礼金には契約時点の税率が課税されるため、将来税率の変更等があった場合も課税金額は増減致しません。

(本物件内の造作等)

- 第5条 乙は、本物件内について第1条第2項の使用目的のため内装および設備工事等施工するときは、仕様・工程等につき事前に甲の書面による承諾を得た後に、自らの責任と費用負担のもとに実施することができる。
- ただし、この場合施工業者については、甲および乙の双方が協議のうえ決定する。
2. 乙は、前項の工事を実施するときは周辺の第三者に損害・迷惑等を及ぼすことのないよう注意して施工するものとし、当該工事によって、本物件を毀損または滅失せしめたときは直ちに甲に通知すると共にその損害を賠償せねばならず、また、第三者から異議苦情等の申出があったときは乙の責任と負担において速やかにこれを解決しなければならない。

(設備・造作等の変更)

- 第6条 乙が本物件の内外装設備・仕様または前条により乙が施工した造作を下記の各号に定めることその他、改造、除去、変更するなど現状を変更しようとするときは、あらかじめ甲に仕様書、設計図、請負業者届を提出し、書面による承諾を得たのちに着手しなければならない。
- (1)本物件内の造作、間仕切、建具等の新增設または模様替え。
- (2)電灯の新增設、移設、電話の引込架線、およびその他の設備の新增設、移転、変更等。
- (3)本物件の外表面（出入口扉、窓ガラス、シャッター等を含む）での商号、商標、その

他の表示。

2. 前項の工事に要する費用は、乙の負担とする。

(修理等)

- 第7条 本物件の屋根、柱、壁、梁、床等主要構造部の維持保全に必要な修理は甲の負担とする。
2. 本物件内の畳・建具類、壁面・天井のクロス、フロアシート、ガラス、照明器具、その他付属品等の損耗による修理は乙の負担とする。
3. 厨房設備、トイレ、冷暖房器、給湯器、換気扇、給排水設備、付属機械設備等付属設備の維持保全、修理に要する費用は乙の負担とする。
4. 乙は、本物件につき修繕を必要とする箇所を発見したときには、速やかに甲に通知しなければならない。
5. 乙は、本物件および諸造作設備の修理を自らの負担において実施する場合であっても、その修理の実施および方法についてはあらかじめ甲の書面による承諾を得なければならない。

(免責)

- 第8条 地震、火災、風水害等の災害、盗難その他不可抗力と認められる事故、または甲・乙の責によらない電気、ガス、給排水等の設備の故障によって生じた甲または乙の損害について、甲または乙は互いにその責を負わないものとする。

(遵守事項)

- 第9条 乙は、善良なる管理者の注意をもって本物件および本物件建物内の諸設備を使用しなければならない。また、乙の営業活動にかかり、近隣居住者等に迷惑となるような一切の行為をしてはならない。

(乙の届出義務)

- 第10条 乙または連帯保証人は、次の各号に該当するときは、直ちに書面により甲に届け出なければならない。
- (1)乙の住所、商号、営業種目、組織、代表者に変更が生じたとき。
- (2)乙または連帯保証人が、成年被後見人、被保佐人、被補助人の宣告を受けたとき、または連帯保証人が破産したとき。
- (3)標記に記載した入居者に変更のあるとき。
- (4)乙または連帯保証人が死亡したとき。
- (5)1ヵ月以上にわたり不在する場合における不在期間および連絡先。
- (6)本物件を毀損または滅失したとき。
- (7)出入口の鍵を紛失したとき若しくは取り替えるとき。

(承諾が必要な事項)

- 第11条 乙は、次の各号に該当する行為をしようとするときは、あらかじめ甲の書面による承諾を得なければならない。
- (1)大型金庫、大型書庫・ロッカー、機械設備等重量物の搬入据付け等をするとき、しようとするとき。
- (2)第5条（本物件内の造作等）または第6条（設備・造作等の変更）に該当する行為を
- (3)本物件または本物件の所在する建物の内外に商品を陳列したり、看板や広告設備を設置しようとするとき。
- (4)本物件で営業時間を変更するとき。

(禁止事項)

- 第12条 乙は、次の各号の一に該当する行為を行ってはならない。
- (1)本物件の全部または一部について賃借権を譲渡すること。
- (2)本物件の全部または一部を第三者に転貸すること。

- (3)本物件において危険な行為、近隣に迷惑となる行為を行うこと。
- (4)反社会的集団(暴力団、過激な集団等)と関係を持つこと、または、これらの集団に加盟すること。
- (5)本物件において犬、猫等動物の飼育をすること。

(第三者同居の禁止)

第13条 乙は、甲の書面による事前の承諾を得ないで、本物件に標記記載の者以外の第三者を同居させまたは使用させ或いは第三者の名義を表示してはならない。

(立入点検)

第14条 甲または甲指定の管理人その他甲の指定する者は、本物件建物の保全、衛生、防犯、防火、救護その他本物件建物の管理上必要があると認めるときはいつでも、乙に通知して本物件に立ち入り、これを点検し適宜の措置を講じることができる。

- 2. 前項の規定にかかわらず、非常の場合においては、乙に対する通知なくして前項の行為を行うことができるが、この場合甲は事後速やかに乙に報告するものとする。
- 3. 本契約終了後において本物件を賃借しようとする者又は本物件を譲り受けようとする者が下見をするときは、甲及び下見をする者は、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件内に立ち入ることができる。
- 4. 前三項の場合、乙は甲の措置に協力しなければならない。

(契約の解除)

第15条 甲は、乙が次に掲げる義務に違反した場合において、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催促したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されないときは、本契約を解除することができる。

- (1)第3条の賃料等の支払義務
- (2)乙の故意又は過失により必要になった修繕に要する費用の負担義務

2. 甲は、乙が次に掲げる義務に違反した場合において、何ら催告を要することなく直ちに、本契約を解除することができる。

- (1)第1条の使用目的遵守義務
- (2)第11条(承諾が必要な事項)に規定する事項の遵守義務
- (3)第12条(禁止事項)に規定する事項の遵守義務
- (4)第13条(第三者同居の禁止)の遵守義務
- (5)その他本契約書に規定する乙の義務

(契約の終了)

第16条 次の各号に該当することがあったときは、本契約は終了するものとし、その結果生じた損害について、甲乙相互に損害賠償の請求をしない。

- (1)天災地変、火災その他甲および乙のいずれの責に帰すことのできない事由により本物件の全部または一部が滅失もしくは毀損して本物件の使用が不可能になったとき。
- (2)法令または条例の施行もしくは公権力の行使、関係官庁の指導等による本物件の収用、取り払い、使用禁止等の事由が発生したとき。

(期間内解約)

第17条 乙が、本契約を解除しようとするときは、解約日の2ヵ月前までに甲に書面で予告しなければならない。

ただし、乙は、予告に代えて賃料の2ヵ月分相当額を支払い即時解約することができるものとし、退去時には賃料の日割り精算はしないものとする。

(明け渡し)

第18条 乙は、本契約終了と同時に、本物件を甲に明け渡さなければならない。この場合におい

て、乙は本物件に付加した設備等を自己の費用をもって除去し、通常の使用に伴い生じた本物件の損耗を除き、本物件を原状に回復しなければならない。

- 2. 甲および乙は、前項明け渡しに際しては、双方が立会のうえ確認し、損耗の存するときは、その内容および原状回復の施工方法について協議するものとする。
- 3. 乙は、明け渡しに際し、乙の費用で本件建物に付加した一切の造作について、甲にその買取りを請求することはできない。
- 4. 乙は、明け渡しに際し、移転料、立退き料等名目の如何を問わず甲に対し、一切の金銭請求をすることはできない。
- 5. 乙は、明け渡しが遅滞したときには、甲に対し、遅滞日数分の賃料および共益費の倍額相当額を損害金として支払わなければならない。

(連帯保証人)

第19条 標記連帯保証人は、本契約に基づく乙の一切の債務につき乙と連帯して履行の責を負う。

2. 乙は、連帯保証人につき無資力、死亡等資格要件を欠くに至ったときには、甲の認める他の連帯保証人を付すものとする。

(雑則)

第20条 本物件における電気、ガス、上下水道、電話等の使用については、乙が直接当該事業者と契約を締結するものとする。

(消費税)

第21条 乙は、第3条に定める賃料、第4条第3項の礼金および第18条第4項の損害金について、消費税としてそれらの相当額を負担するものとする。

(協議事項)

第22条 本契約に定めがない事項、または本契約条項に解釈上の疑義が生じた事項については、甲および乙が、民法その他関係法規および不動産取引の慣行に従い誠意をもって協議し、解決するものとする。

(特約条項)

第23条 下記条項のとおりとする。

- 1. 乙は本契約の目的事務所として賃貸借する。
- 2. 賃料の振込み手数料は乙の負担とする。
- 3. (建物修繕の承諾) 甲が本物件の所在する建物の修繕工事を行うときは、乙はこれを異議無く認めるとともに、何らの請求も行わない。
- 4. 乙はゴミの排出に関して時は別途、ゴミ収集業者に依頼をし乙の責任で処理をする。
- 5. 賃貸部分は概測面積を表示しており、実測後面積に増減が生じた場合にも現況を優先するものとし甲、乙は異議申立しない。

—以下余白—

本契約を証するため本書二通を作成し、甲、乙署名捺印の上、各々その一通を保有する。

平成25年2月 27 日

甲 (賃貸人)

住所 大阪市福島区野田1丁目1番86号
 吉田博水産株式会社
 代表取締役 吉田 誠



(Tel. 072-654-3400)

乙 (賃借人)

住所 大阪府茨木市上泉町6-34-1
 氏名 桂 睦子

(Tel. [Redacted])

連帯保証人

住所 [Redacted]
 氏名 [Redacted]
 (Tel. [Redacted])

この契約書は、宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています。

媒介業者

免許番号 大阪府知事(6)35006号
 事務所所在地 茨木市稲葉町11番8号
 商号(名称) 株式会社アイ・ジー・シー
 代表者氏名 代表取締役 西山 貞治



宅地建物取引主任者 登録番号 (大阪 [Redacted])
 氏名 [Redacted]

媒介業者

平成 年 月 日

賃貸建物《 》

賃貸人 殿

賃借人 住所
氏名 印
(TEL)

鍵預かり書 (念書)

このたび、賃貸建物《 》(号室)を賃借しましたが、「入居使用」にあたり、同建物の鍵 個(鍵No.)を、本日、確かに受け取りました。つきましては、後日、賃貸借契約解除によって私が同建物を退去する時まで、善良な管理者の注意をもって使用し、保管することとし、明け渡し時には、お預かり致しました鍵すべてを責任を持って貴殿に返還致します。

万一、鍵を紛失したときは、直ちに貴殿に届出ることとし、この場合私の費用負担で貴殿が錠前一式を取り替えられることを予め承諾致します。

また、鍵の複製品が必要なときは、手持ちの鍵を提示のうえ貴殿にて作製していただくこととし、貴殿に無断で複製致しません。

以上のとおり鍵受取の証として念書します。

以上

解約通知書

通知年月日 年 月 日

賃貸人 殿
物件名 (階 号室)
賃借人氏名 印
TEL

キ
リ
ト
リ
セ
ン

賃借人 殿は建物賃貸借契約を解約し、
年 月 日に明け渡しを通知し、確実に履行することを確約致します。万
一明け渡しが遅延することがあれば、理由の如何を問わず、私の遅延によって発生した損害
は賠償致します。

※必ず、下欄の必要事項をご記入下さい。

明け渡し後連絡先	住所 TEL
預託保証金等 返戻金振込先	宛先名(フリガナ) 金融機関名 銀行 支店 口座番号 <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 No.

キ
リ
ト
リ
セ
ン

解約通知及び連絡先

賃貸人 住所
氏名 TEL

- (注1) この通知書は、明け渡し 以上前に提出して下さい。
- (注2) 引越先未定の場合は、確定後で結構ですが、必ずお知らせ下さい。
- (注3) 物件内に所有物を残置されると、返還金の清算事務が遅れます。



(議員-1)

支 払 伝 票

議員名 桂 睦 子

項 目	人件費
実 施 年 月 日	平成29年 4 月 25 日
金 額	20,000 円
内 容	アルバイト雇用
支 払 先	██████████
支 払 年 月 日	平成29年 4 月 25 日
出 納 簿 記 入	記入済
摘 要	資料収集及び整理、来客対応 等

~~~~~ 領 収 証 ~~~~~

29年 4月 25日

桂 睦 子 様

¥ 20,000-

但 資料整理等アルバイト代  
上記正に領収いたしました

内 訳  
税抜金額  
消費税額( %)



(議員-1)

支 払 伝 票

議員名 桂 睦 子

|           |                |
|-----------|----------------|
| 項 目       | 事務所費           |
| 実 施 年 月 日 | 平成29年 4 月 25 日 |
| 金 額       | 25,000 円       |
| 内 容       | 事務所家賃 5月分      |
| 支 払 先     | 株式会社アイ・ジェー・シー  |
| 支 払 年 月 日 | 平成29年 4 月 25 日 |
| 出 納 簿 記 入 | 記入済            |
| 摘 要       |                |

No. ....

領 収 証

桂 睦 子 様

平成 29 年 4 月 25 日

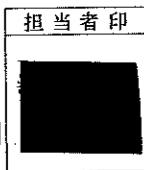
金 額 金55,000円

上記金額下記物件の 翌月家賃 として正に領収致しました  
但

|       |                    |
|-------|--------------------|
| 物件所在地 | 大阪府茨木市宮元町1番11号吉田ビル |
| 土地及建物 |                    |
| 売買価格  |                    |
| 備 考   |                    |



株式会社 アイ・ジェー・シー  
〒567-0827 大阪府茨木市稲葉町11番8  
Tel 072-637-0013(代) Fax 072-637-0014



(議員-1)

支 払 伝 票

議員名 桂 睦 子

|           |                 |
|-----------|-----------------|
| 項 目       | 人件費             |
| 実 施 年 月 日 | 平成29年 5 月 25 日  |
| 金 額       | 20,000 円        |
| 内 容       | アルバイト雇用         |
| 支 払 先     | [REDACTED]      |
| 支 払 年 月 日 | 平成29年 5 月 25 日  |
| 出 納 簿 記 入 | 記入済             |
| 摘 要       | 資料収集及び整理、来客対応 等 |

~~~~~ 領 収 証 ~~~~~

桂 睦 子 様

29年 5月 25日

¥ 20,000-

但 資料整理等アルバイト代
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額(%)



(議員-1)

支 払 伝 票

議員名 桂 睦 子

| | |
|-----------|----------------|
| 項 目 | 事務所費 |
| 実 施 年 月 日 | 平成29年 5 月 25 日 |
| 金 額 | 25,000 円 |
| 内 容 | 事務所家賃 6月分 |
| 支 払 先 | 株式会社アイ・ジェー・シー |
| 支 払 年 月 日 | 平成29年 5 月 25 日 |
| 出 納 簿 記 入 | 記入済 |
| 摘 要 | |

No.

領 収 証

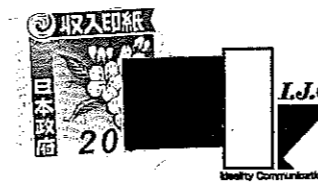
桂 睦 子 様

平成 29 年 5 月 25 日

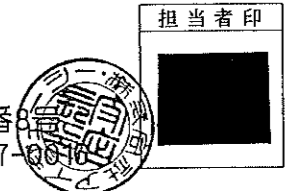
金 額 金55,000円

上記金額下記物件の 翌月家賃 として正に領収致しました
但

| | |
|-------|--------------------|
| 物件所在地 | 大阪府茨木市宮元町1番11号吉田ビル |
| 土地及建物 | |
| 売買価格 | |
| 備 考 | |



株式会社 アイ・ジェー・シー
〒567-0827 大阪府茨木市稲葉町11番8号
Tel 072-637-0013(代) Fax 072-637-0010



(議員-1)

支 払 伝 票

議員名 桂 睦 子

| | |
|-----------|-----------------|
| 項 目 | 人件費 |
| 実 施 年 月 日 | 平成29年 6 月 25 日 |
| 金 額 | 20,000 円 |
| 内 容 | アルバイト雇用 |
| 支 払 先 | [REDACTED] |
| 支 払 年 月 日 | 平成29年 6 月 25 日 |
| 出 納 簿 記 入 | 記入済 |
| 摘 要 | 資料収集及び整理、来客対応 等 |

~~~~~ 領 収 証 ~~~~~

桂 睦 子 様

29年 6月 25日

¥ 20,000

但 資料整理等アルバイト代  
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額(%)

[REDACTED]

[REDACTED]

(議員-1)

支 払 伝 票

議員名 桂 睦 子

|           |                |
|-----------|----------------|
| 項 目       | 事務所費           |
| 実 施 年 月 日 | 平成29年 6 月 25 日 |
| 金 額       | 25,000 円       |
| 内 容       | 事務所家賃 7月分      |
| 支 払 先     | 株式会社アイ・ジェー・シー  |
| 支 払 年 月 日 | 平成29年 6 月 25 日 |
| 出 納 簿 記 入 | 記入済            |
| 摘 要       |                |

No. ....

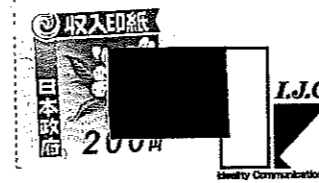
領 収 証

桂 睦 子 様 平成 29 年 6 月 25 日

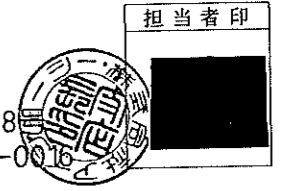
金 額 金55,000円

上記金額下記物件の 翌月家賃 として正に領収致しました  
但

|       |                    |
|-------|--------------------|
| 物件所在地 | 大阪府茨木市宮元町1番11号吉田ビル |
| 土地及建物 |                    |
| 売買価格  |                    |
| 備 考   |                    |



株式会社 アイ・ジェー・シー  
〒567-0827 大阪府茨木市稲葉町11番8  
Tel 072-637-0013(代) Fax 072-637-0016



(議員-1)

支 払 伝 票

議員名 桂 睦 子

|           |                 |
|-----------|-----------------|
| 項 目       | 人件費             |
| 実 施 年 月 日 | 平成29年 7 月 25 日  |
| 金 額       | 20,000 円        |
| 内 容       | アルバイト雇用         |
| 支 払 先     | [REDACTED]      |
| 支 払 年 月 日 | 平成29年 7 月 25 日  |
| 出 納 簿 記 入 | 記入済             |
| 摘 要       | 資料収集及び整理、来客対応 等 |

~~~~~ 領 収 証 ~~~~~

29年 7月 25日

桂 睦 子 様

¥ 20,000

但 資料整理等アルバイト代
上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額(%)

[REDACTED]

(議員-1)

支 払 伝 票

議員名 桂 睦 子

| | |
|-----------|----------------|
| 項 目 | 事務所費 |
| 実 施 年 月 日 | 平成29年 7 月 25 日 |
| 金 額 | 25,000 円 |
| 内 容 | 事務所家賃 8月分 |
| 支 払 先 | 株式会社アイ・ジェー・シー |
| 支 払 年 月 日 | 平成29年 7 月 25 日 |
| 出 納 簿 記 入 | 記入済 |
| 摘 要 | |

No.

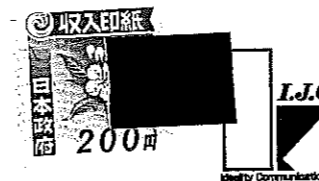
領 収 証

桂 睦 子 様 平成 29 年 7 月 25 日

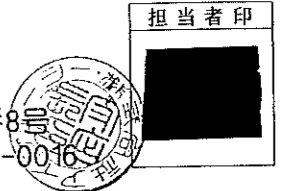
金 額 金55,000円

上記金額下記物件の 翌月家賃 として正に領収致しました
但

| | |
|-------|--------------------|
| 物件所在地 | 大阪府茨木市宮元町1番11号吉田ビル |
| 土地及建物 | |
| 売買価格 | |
| 備 考 | |



株式会社 アイ・ジェー・シー
〒567-0827 大阪府茨木市稲葉町11番8号
Tel 072-637-0013(代) Fax 072-637-0016




※領収書等は重ならないように枠内に貼付してください。

(議員-1)

支 払 伝 票

議員名 桂 睦 子

| | |
|-----------|---|
| 項 目 | 人件費 |
| 実 施 年 月 日 | 平成29年 8 月 25 日 |
| 金 額 | 20,000 円 |
| 内 容 | アルバイト雇用 |
| 支 払 先 |  |
| 支 払 年 月 日 | 平成29年 8 月 25 日 |
| 出 納 簿 記 入 | 記入済 |
| 摘 要 | 資料収集及び整理、来客対応 等 |

~~~~~ 領 収 証 ~~~~~

桂 睦 子 様 29年 8月 25日

¥ 20000 -

但 資料整理等アルバイト代  
上記正に領収いたしました

内 訳  
税抜金額  
消費税額( %)



(議員-1)

支 払 伝 票

議員名 桂 睦 子

|           |                |
|-----------|----------------|
| 項 目       | 事務所費           |
| 実 施 年 月 日 | 平成29年 8 月 25 日 |
| 金 額       | 25,000 円       |
| 内 容       | 事務所家賃 9月分      |
| 支 払 先     | 株式会社アイ・ジェー・シー  |
| 支 払 年 月 日 | 平成29年 8 月 25 日 |
| 出 納 簿 記 入 | 記入済            |
| 摘 要       |                |

No. ....

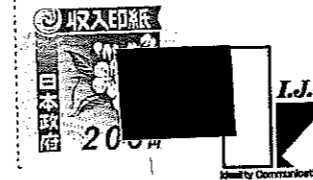
領 収 証

桂 睦 子 様 平成 29 年 8 月 25 日

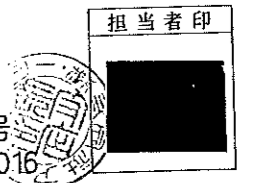
金 額 金55,000円

上記金額下記物件の 翌月家賃 として正に領収致しました  
但

|       |                    |
|-------|--------------------|
| 物件所在地 | 大阪府茨木市宮元町1番11号吉田ビル |
| 土地及建物 |                    |
| 売買価格  |                    |
| 備 考   |                    |




株式会社 アイ・ジェー・シー  
〒567-0827 大阪府茨木市稲葉町11番8号  
Tel 072-637-0013(代) Fax 072-637-0016



(議員-1)

支 払 伝 票

議員名 桂 睦 子

|           |                                                                                     |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 項 目       | 人件費                                                                                 |
| 実 施 年 月 日 | 平成29年 9 月 25 日                                                                      |
| 金 額       | 20,000 円                                                                            |
| 内 容       | アルバイト雇用                                                                             |
| 支 払 先     |  |
| 支 払 年 月 日 | 平成29年 9 月 25 日                                                                      |
| 出 納 簿 記 入 | 記入済                                                                                 |
| 摘 要       | 資料収集及び整理、来客対応 等                                                                     |

~~~~~ 領 収 証 ~~~~~

桂 睦 子 様

29年 9月 25日

¥ 20000-

但 資料整理等アルバイト代
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額(%)



(議員-1)

支払伝票

議員名 桂 睦子

| | |
|-------|---------------|
| 項目 | 事務所費 |
| 実施年月日 | 平成29年 9月 25日 |
| 金額 | 25,000 円 |
| 内容 | 事務所家賃 10月分 |
| 支払先 | 株式会社アイ・ジェー・シー |
| 支払年月日 | 平成29年 9月 25日 |
| 出納簿記入 | 記入済 |
| 摘要 | |

No.

領 収 証

桂 睦子 様 平成 29 年 9 月 25 日

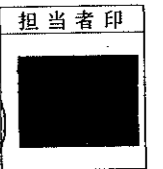
金額 金55,000円

上記金額下記物件の 翌月家賃 として正に領収致しました
但

| | |
|-------|--------------------|
| 物件所在地 | 大阪府茨木市宮元町1番11号吉田ビル |
| 土地及建物 | |
| 売買価格 | |
| 備考 | |



株式会社 アイ・ジェー・シー
〒567-0827 大阪府茨木市稲葉町11番8号
Tel 072-637-0013(代) Fax 072-637-0016



(議員-1)

支 払 伝 票

議員名 桂 睦 子

| | |
|-----------|-----------------|
| 項 目 | 人件費 |
| 実 施 年 月 日 | 平成29年 10 月 25 日 |
| 金 額 | 20,000 円 |
| 内 容 | アルバイト雇用 |
| 支 払 先 | ██████████ |
| 支 払 年 月 日 | 平成29年 10 月 25 日 |
| 出 納 簿 記 入 | 記入済 |
| 摘 要 | 資料収集及び整理、来客対応 等 |

~~~~~ 領 収 証 ~~~~~

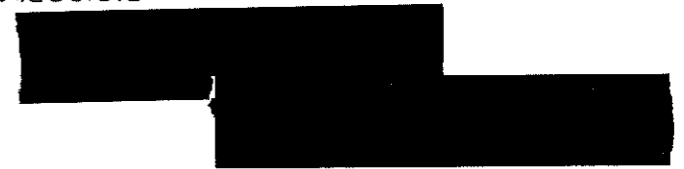
29年 10月 25日

桂 睦 子 様

¥ 20000

但 資料整理等アルバイト代  
上記正に領収いたしました

内 訳  
税抜金額  
消費税額( %)



(議員-1)

支払伝票

議員名 桂 睦子

|       |               |
|-------|---------------|
| 項目    | 事務所費          |
| 実施年月日 | 平成29年 10月 25日 |
| 金額    | 25,000 円      |
| 内容    | 事務所家賃 11月分    |
| 支払先   | 株式会社アイ・ジェー・シー |
| 支払年月日 | 平成29年 10月 25日 |
| 出納簿記入 | 記入済           |
| 摘要    |               |

No. ....

領 収 証

桂 睦子 様

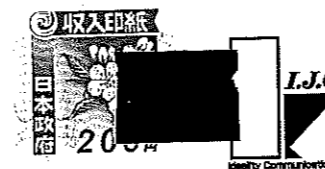
平成 29 年 10 月 25 日

金額

金55,000円

上記金額下記物件の 翌月家賃 として正に領収致しました  
但

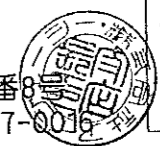
|       |                    |
|-------|--------------------|
| 物件所在地 | 大阪府茨木市宮元町1番11号吉田ビル |
| 土地及建物 |                    |
| 売買価格  |                    |
| 備考    |                    |



株式会社 アイ・ジェー・シー

〒567-0827 大阪府茨木市稲葉町11番8号

Tel 072-637-0013(代) Fax 072-637-0019



担当者印



(議員-1)

支 払 伝 票

議員名 桂 睦 子

|           |                 |
|-----------|-----------------|
| 項 目       | 人件費             |
| 実 施 年 月 日 | 平成29年 11 月 25 日 |
| 金 額       | 20,000 円        |
| 内 容       | アルバイト雇用         |
| 支 払 先     | [REDACTED]      |
| 支 払 年 月 日 | 平成29年 11 月 25 日 |
| 出 納 簿 記 入 | 記入済             |
| 摘 要       | 資料収集及び整理、来客対応 等 |

~~~~~ 領 収 証 ~~~~~

29年 11 月 25 日

桂 睦 子 様

¥ 20000

但 資料整理等アルバイト代
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額(%)



(議員-1)

支払伝票

議員名 桂 睦子

| | |
|-------|---------------|
| 項目 | 事務所費 |
| 実施年月日 | 平成29年 11月 25日 |
| 金額 | 25,000 円 |
| 内容 | 事務所家賃 12月分 |
| 支払先 | 株式会社アイ・ジェー・シー |
| 支払年月日 | 平成29年 11月 25日 |
| 出納簿記入 | 記入済 |
| 摘要 | |

No.

領 収 証

桂 睦子 様 平成 29 年 11 月 25 日

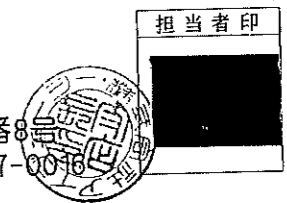
金額 金55,000円

上記金額下記物件の 翌月家賃 として正に領収致しました
但

| | |
|-------|--------------------|
| 物件所在地 | 大阪府茨木市宮元町1番11号吉田ビル |
| 土地及建物 | |
| 売買価格 | |
| 備考 | |



株式会社 アイ・ジェー・シー
〒567-0827 大阪府茨木市稲葉町11番8号
Tel 072-637-0013(代) Fax 072-637-0016



(議員-1)

支 払 伝 票

議員名 桂 睦 子

| | |
|-----------|-----------------|
| 項 目 | 人件費 |
| 実 施 年 月 日 | 平成29年 12 月 25 日 |
| 金 額 | 20,000 円 |
| 内 容 | アルバイト雇用 |
| 支 払 先 | [Redacted] |
| 支 払 年 月 日 | 平成29年 12 月 25 日 |
| 出 納 簿 記 入 | 記入済 |
| 摘 要 | 資料収集及び整理、来客対応 等 |

~~~~~ 領 収 証 ~~~~~

29年12月25日

桂 睦 子 様

¥ 20,000

但 資料整理等アルバイト代  
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額(%)



(議員-1)

支 払 伝 票

議員名 桂 睦 子

|           |                 |
|-----------|-----------------|
| 項 目       | 事務所費            |
| 実 施 年 月 日 | 平成29年 12 月 25 日 |
| 金 額       | 25,000 円        |
| 内 容       | 事務所家賃 1月分       |
| 支 払 先     | 株式会社アイ・ジェー・シー   |
| 支 払 年 月 日 | 平成29年 12 月 25 日 |
| 出 納 簿 記 入 | 記入済             |
| 摘 要       |                 |

No. ....

領 収 証

桂 睦 子 様 平成 29 年 12 月 25 日

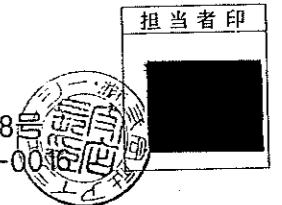
金 額 金55,000円

上記金額下記物件の 翌月家賃 として正に領収致しました  
但

|       |                    |
|-------|--------------------|
| 物件所在地 | 大阪府茨木市宮元町1番11号吉田ビル |
| 土地及建物 |                    |
| 売買価格  |                    |
| 備考    |                    |




株式会社 アイ・ジェー・シー  
〒567-0827 大阪府茨木市稲葉町11番8号  
Tel 072-637-0013(代) Fax 072-637-0016



(議員-1)

支 払 伝 票

議員名 桂 睦 子

|           |                                                                                     |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 項 目       | 人件費                                                                                 |
| 実 施 年 月 日 | 平成30年 1 月 25 日                                                                      |
| 金 額       | 20,000 円                                                                            |
| 内 容       | アルバイト雇用                                                                             |
| 支 払 先     |  |
| 支 払 年 月 日 | 平成30年 1 月 25 日                                                                      |
| 出 納 簿 記 入 | 記入済                                                                                 |
| 摘 要       | 資料収集及び整理、来客対応 等                                                                     |

~~~~~ 領 収 証 ~~~~~

30年 / 月 25 日

桂 睦 子 様

¥ 20000-

但 資料整理等アルバイト代
上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額(%)



(議員-1)

支 払 伝 票

議員名 桂 睦 子

| | |
|-----------|----------------|
| 項 目 | 事務所費 |
| 実 施 年 月 日 | 平成30年 1 月 25 日 |
| 金 額 | 25,000 円 |
| 内 容 | 事務所家賃 2月分 |
| 支 払 先 | 株式会社アイ・ジェー・シー |
| 支 払 年 月 日 | 平成30年 1 月 25 日 |
| 出 納 簿 記 入 | 記入済 |
| 摘 要 | |

No.

領 収 証

桂 睦 子 様

平成 30 年 1 月 25 日

金 額

金55,000円

上記金額下記物件の 翌月家賃 として正に領収致しました
但

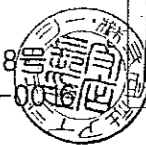
| | |
|-------|--------------------|
| 物件所在地 | 大阪府茨木市宮元町1番11号吉田ビル |
| 土地及建物 | |
| 売買価格 | |
| 備 考 | |



株式会社 アイ・ジェー・シー

〒567-0827 大阪府茨木市稲葉町11番8号
Tel 072-637-0013(代) Fax 072-637-0016

担当者印



(議員-1)

支 払 伝 票

議員名 桂 睦 子

| | |
|-----------|-----------------|
| 項 目 | 人件費 |
| 実 施 年 月 日 | 平成30年 2 月 25 日 |
| 金 額 | 20,000 円 |
| 内 容 | アルバイト雇用 |
| 支 払 先 | [REDACTED] |
| 支 払 年 月 日 | 平成30年 2 月 25 日 |
| 出 納 簿 記 入 | 記入済 |
| 摘 要 | 資料収集及び整理、来客対応 等 |

~~~~~ 領 収 証 ~~~~~

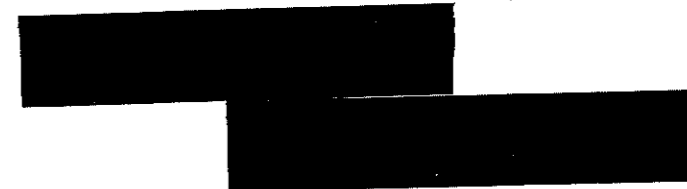
30年 2月 25日

桂 睦 子 様

¥ 20,000-

但 資料整理等アルバイト代  
上記正に領収いたしました

内 訳  
税抜金額  
消費税額( %)



(議員-1)

支 払 伝 票

議員名 桂 睦 子

|           |                |
|-----------|----------------|
| 項 目       | 事務所費           |
| 実 施 年 月 日 | 平成30年 2 月 25 日 |
| 金 額       | 25,000 円       |
| 内 容       | 事務所家賃 3月分      |
| 支 払 先     | 株式会社アイ・ジェー・シー  |
| 支 払 年 月 日 | 平成30年 2 月 25 日 |
| 出 納 簿 記 入 | 記入済            |
| 摘 要       |                |

No. ....

領 収 証

桂 睦 子 様

平成 30 年 2 月 25 日

金 額

金55,000円

上記金額下記物件の 翌月家賃 として正に領収致しました  
但

|       |                    |
|-------|--------------------|
| 物件所在地 | 大阪府茨木市宮元町1番11号吉田ビル |
| 土地及建物 |                    |
| 売買価格  |                    |
| 備 考   |                    |



株式会社 アイ・ジェー・シー

〒567-0827 大阪府茨木市稲葉町11番8号

Tel 072-637-0013(代) Fax 072-637-0016



担当者印



(議員-1)

支 払 伝 票

議員名 桂 睦 子

|           |                 |
|-----------|-----------------|
| 項 目       | 人件費             |
| 実 施 年 月 日 | 平成30年 3 月 25 日  |
| 金 額       | 20,000 円        |
| 内 容       | アルバイト雇用         |
| 支 払 先     | [REDACTED]      |
| 支 払 年 月 日 | 平成30年 3 月 25 日  |
| 出 納 簿 記 入 | 記入済             |
| 摘 要       | 資料収集及び整理、来客対応 等 |

~~~~~ 領 収 証 ~~~~~

桂 睦 子 様 30年 3 月 25日

¥ 20,000-

但 資料整理等アルバイト代
上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額(%)

[REDACTED]

(議員-1)

支 払 伝 票

議員名 桂 睦 子

No.

| | |
|-----------|----------------|
| 項 目 | 事務所費 |
| 実 施 年 月 日 | 平成30年 3 月 25 日 |
| 金 額 | 25,000 円 |
| 内 容 | 事務所家賃 4月分 |
| 支 払 先 | 株式会社アイ・ジェー・シー |
| 支 払 年 月 日 | 平成30年 3 月 25 日 |
| 出 納 簿 記 入 | 記入済 |
| 摘 要 | |

領 収 証

桂 睦 子 様

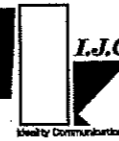
平成 30 年 3 月 25 日

金 額

金55,000円

上記金額下記物件の 「翌月家賃」 として正に領収致しました
但

| | |
|-------|--------------------|
| 物件所在地 | 大阪府茨木市宮元町1番11号吉田ビル |
| 土地及建物 | |
| 売買価格 | |
| 備 考 | |



株式会社 アイ・ジェー・シー
〒567-0827 大阪府茨木市稲葉町11番8号
Tel 072-637-0013(代) Fax 072-637-0016



担当者印

